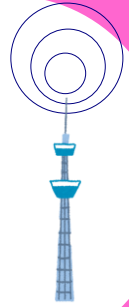


# 二つ橋スカイツリーレター No.50



横浜市立二つ橋高等特別支援学校 キャリア支援部だより

令和3年9月9日発行

この『二つ橋スカイツリーレター』は、キャリア支援部が発行しているおたよりです。ここでは地域支援や福祉関係のさまざまな情報を生徒、保護者のみなさまにお伝えしています。さて今回は以前よりお問い合わせの多かった「障害基礎年金」についてのお話です。2年前にも一度「障害基礎年金」について取り上げましたが、現在の1・2年生の保護者の方はわからないことがいっぱい不安という声を多く聞きました。そこで再度この「障害基礎年金」についてお伝えしていきたいと思えます。

生徒の皆さんは「障害基礎年金」についてご存じですか？皆さんが20歳になったら申請できる制度です。これは障害により皆さんの日常生活や仕事に支障があり充実した自分らしい生活が送れない人に対して生活の保障をしてくれる役割のものです。この申請が認められると、1か月に約65000円のお金をもらうことができます。これに皆さんが働いて稼ぐ給料を合わせて、自立した生活を送っていきます。ぜひ覚えておいてください。

## 「二つ橋高等特別支援学校を卒業の生徒はなぜ 障害基礎年金をなかなかもらえないのか？」

ここからは少し難しい話しになりますので、保護者の皆さま向けに説明していきます。「障害基礎年金」についての基本的な説明は「二つ橋スカイツリーレター No.47」をご覧ください。本校のホームページより見ることもできます。今回はそれを踏まえてのお話しになります。情報量が非常に多いため、2回に分けてお伝えしていきます。

ここ最近二つ橋高等特別支援学校を卒業した生徒さんはなかなか障害基礎年金を受給することができない！という話しを聞きます。そもそも「障害基礎年金」は療育手帳があって申請すれば必ずもらえるものではありません。個人個人の状況によって審査され決定されます。ではなぜもらうことができないのか・・・？ここから先は日本年金機構からの正式な回答ではないので、多くの方からの情報をもとにまとめたものになります。

## 【理由その1】

### 主治医の書く「診断書」に本人の状態が正しく反映されていない

「障害基礎年金」はご本人を実際に診て判断をするのではなく、書類のみでの審査になります。そのため医師の書く「診断書」が大きなウエイトを占めることになります。皆さんにはちゃんと主治医がいますか。いない場合が問題です。本校には主治医のいない生徒さんが多くいるように感じています。横浜市では主治医のいない方に対して診断書のみを書いてくれる知的障害者対応専門外来設置医療機関5か所を紹介してくれます（後述）。ただし一発勝負です。そこでどれだけご本人の特性や日常生活上の支援の状況について理解してもらえるかが問題です。どうしても本校の生徒は比較的支援の必要が少ないと判断されることが多いです。また主治医がいたとしても、もう何年も通院していない場合も同じです。基本的に問題がないから通院してこなかったと思われてしまい、医学的な所見として「支援はそれほど必要ない」と診断されがちです。またかかりつけ医がいたとしても「障害基礎年金」の診断書を書いてもらえるのかは確認が必要です。「障害基礎年金」の診断書の書き方に慣れたドクターかどうなのかもポイントです。（精神科のドクターは大丈夫です）

さて今から慌てて主治医を見つけていく場合（治療として）、気を付けなければならないのは初診から診断書を書いてもらえるまでに1年以上かかる場合があるということです。その間何度か通院しなければなりません。早めに動かれることをお勧めします。また知的障害や発達障害であることを踏まえた医療機関がベストですが、予約がすぐに取りれるかの確認が必要です。（医療機関によっては新型コロナウイルス感染拡大防止の関係でしばらく待たされることもあるようです。）

### 【知的障害者対応専門外来設置医療機関】年度内に18歳以上から利用可能

医療法人社団 哺育会 横浜相原病院（横浜市瀬谷区阿久和南2-3-12）  
開設日時：原則 毎月第1火曜日 10:00～16:00  
受診形態：予約制（045-362-7111）

公益財団法人 紫雲会横浜病院（横浜市神奈川区神大寺3-1-12）  
開設日時：原則 毎月第4火曜日 13:00～16:00  
受診形態：予約制（045-491-2665）

医療法人正永会 港北病院（横浜市保土ヶ谷区新井町486）  
開設日時：原則 毎月第4水曜日 9:00～12:00  
受診形態：予約制（045-381-0180）

医療法人カメラア 横浜カメラアホスピタル（横浜市旭区白根町920）  
開設日時：原則 毎月第4水曜日 13:00～17:00  
受診形態：予約制（045-958-0205）

医療法人社団 養心会 鶴見西井病院（横浜市鶴見区北寺尾3-3-1）  
開設日時：原則 毎月第2水曜日 9:00～12:00  
受診形態：予約制（045-581-3055）